

建設業関連業種におけるセーフティネット保証5号に係る追加指定業種等

【1月21日付で中小企業庁において追加指定を受けた業種（令和4年1月21日～同年3月31日）（13業種）】

日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	
0621	土木工事業(造園工事業、しゅんせつ工事業及び舗装工事業を除く)
0651	木造建築工事業
0661	建築リフォーム工事業
0712	型枠大工工事業
0732	鉄筋工事業
0771	塗装工事業（道路標示・区画線工事業を除く）
0772	道路標示・区画線工事業
0781	床工事業
0782	内装工事業
0799	他に分類されない職別工事業
0821	電気通信工事業（有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く）
0822	有線テレビジョン放送設備設置工事業
0823	信号装置工事業

【12月28日付で中小企業庁において指定を受けた業種（令和4年1月1日～同年3月31日）（8業種）】

日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	
0721	とび工事業
0722	土工・コンクリート工事業
0723	特殊コンクリート工事業
0792	金属製建具工事業
0793	木製建具工事業
0794	屋根工事業（金属製屋根工事業を除く）
0795	防水工事業
0892	熱絶縁工事業

※この表に掲げる業種は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）において分類された業種区分によるものとする。